

総合計画策定推進本部 第4回本部会議 概要

【概要】

日 時 平成26年6月3日(火)

※本部長からの通知(資料配布)により、本部員へ周知

■資料1 「(仮)にいがた未来ビジョン」(新潟市総合計画)・・・総合計画審議会諮問(案)

- 「(仮)にいがた未来ビジョン」の素案策定にあたっては、市民の皆さまからは、ワークショップやアンケートを通じ、市議会の皆さまからは活発にご議論いただき、それらのご意見を受け止め、私どもの課題認識、取り組みの方向性と合わせ素案を作成。
- 計画については、まちづくりの理念、都市像からなる「基本構想」と、都市像を実現するための基本的な政策や施策、土地利用方針、行政運営方針などからなる「基本計画」、具体的な取り組みを掲載する「実施計画」で構成。
- 総合計画審議会での審議対象は、「基本構想」と「基本計画」。
- 計画期間については、「基本構想」と「基本計画」を平成27年度から34年度までの8年間とし、「実施計画」は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定。
- 計画のポイントについては、協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示す計画とすることや、持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図るとともに、社会・経済状況の変化へ機敏に対応するものであると考えている。
- まちづくりの理念については、2つの理念を掲げることで、政令指定都市としての「成熟」を目指していく。1つ目は「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」、2つ目は「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」。
- 目指す都市像については、2つのまちづくりの理念のもと、本市が目指す8年後の都市像を3つ描き、市民の皆さまと共有し、実現に向け、協働でまちづくりを進めていく。「都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」「都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市」「都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」
- 土地利用方針については、「市街地と自然・田園の維持」「拠点の形成」「連携軸の強化」の3つの方針のもと「新潟らしいコンパクトなまちづくり」を進める。
- 行政運営方針については、「市民・地域の役割と協働によるまちづくり」、「時代変化に即応した行政経営」、「持続可能な財政運営」、「本市にふさわしい大都市制度」、「他自治体との連携・ネットワークの強化」の5つの取り組むべき項目を掲げ、計画を効果的に推進していく。
- 人口減少・少子・超高齢社会というメガトレンドや本市を取り巻く状況を踏まえ、都市像を実現するために取り組む11の政策と、33の施策を実施していく。

■資料2 理念・都市像説明資料

- 総合計画の理念、都市像、政策をまとめた表。

■資料3 総合計画審議会委員一覧(6月3日時点)

- 総合計画審議会は規則により45名以内で組織することで定められている。
- 審議いただく予定の方々は、大学教授など学識経験者9名、福祉、教育、経済など各分野の団体等から15名、区自治協議会、コミュニティ協議会など地域の代表等として19名、公募委員2名の計45名を予定。
- 選定にあたっては女性委員の比率向上に配慮。